
管理・運営主体に関する検討

1. 管理・運営主体の検討概要

検討のポイント

ワンストップサービスでは複数の行政機関に関わる手続を対象としているため、それらの手続をワンストップで受け付けるOSSの管理・運営主体の考え方を整理しておく必要がある。自動車保有に係る手続の特徴を踏まえ、以下のポイントについて検討した。

どこが管理・運営すべきか(OSSの管理・運営主体)

どのような方法で管理・運営するか(管理・運営の形態)

検討の方向性

OSSの管理・運営主体

- ・OSSについては、行政のスリム化の観点から、できる限り外部化することを検討するが、行政機関が行わざるを得ない部門も残ると考えられる
- ・国において、OSSの統一的な管理等に係る主体が必要である

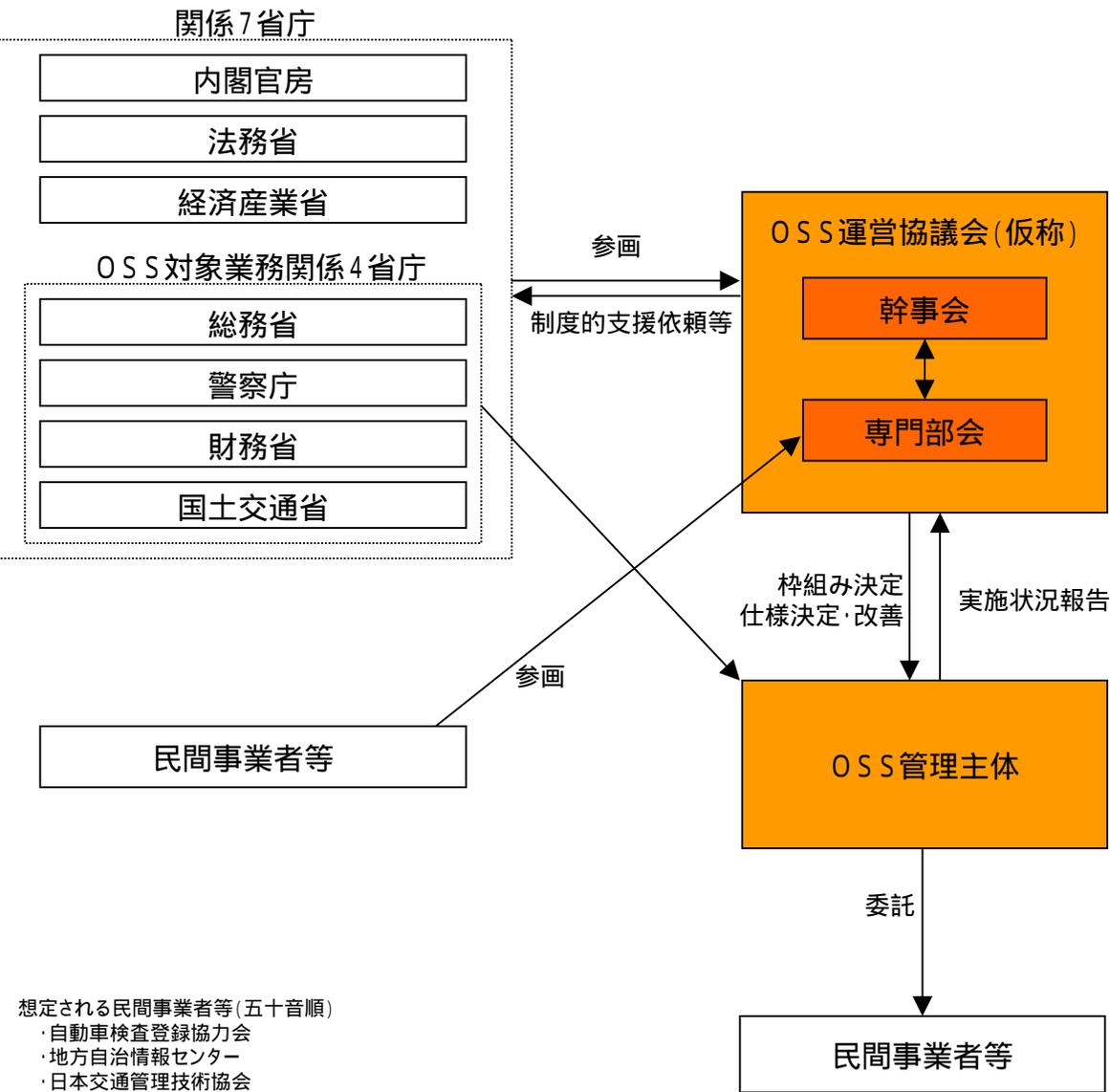
管理・運営の形態

- ・管理・運営に当たってのオペレーションのうち必要なものは、国のOSS管理主体が実施する
- ・OSSに関する業務のうち、定型性・効率性等の観点から民間事業者等が行った方が良い業務については、できる限り外部に委託する
- ・OSSの効率的な運営、普及促進活動、制度面・技術面からの専門的な検討等の必要性から、関係7省庁(内閣官房、法務省、経済産業省、総務省、警察庁、財務省、国土交通省)が参画するOSS運営協議会(仮称)を設置する。(なお必要に応じて、民間事業者等の協議会への参画を想定)



次ページに、OSS管理主体とOSS運営協議会の構成・役割等について記述する。

2. OSS運営協議会(仮称)及びOSS管理主体の概要



OSS運営協議会の概要

OSS運営協議会の役割

- ・OSSの枠組みの決定
- ・関係機関の費用負担等の調整

OSS管理主体の概要

OSS管理主体の役割

- ・OSS業務の計画・管理・運用
- ・他の行政機関及び民間機関との運用面等の調整

(注)なお、可能な部分は外部化

- OSS利用者に関するシステム面でのサポート
- 申請端末の管理
- システム保守・障害対応
- 他

- 想定される民間事業者等(五十音順)
- ・自動車検査登録協会の
 - ・地方自治情報センター
 - ・日本交通管理技術協会
 - ・日本自動車工業会
 - ・日本自動車整備振興会連合会
 - ・日本損害保険協会
 - ・日本マルチペイメントネットワーク推進協議会
 - 他